

学校規模適正化に係る説明会 議事概要  
(千里第二小学校保護者)

- 1 日 時 令和4年6月4日(土) 午前10時から午前11時40分まで
- 2 会 場 千里第二小学校体育館及びZoom ミーティング
- 3 参加者 千里第二小学校PTA(役員及び千里第二小学校保護者)  
(体育館約40名、Zoom約100名)  
山下学校教育部長、脇寺教育未来創生室長、木村教育未来創生室参事、杉山教育未来創生室参事、平井教育未来創生室主幹、向垣内教育未来創生室主幹
- 4 内 容 「学校規模適正化に係るスケジュール等の見直しについて」を用いて説明
- 5 質疑応答

P T A: 私前日も参加させていただいたんですけども、その際に詳細な議事録を作ってくださいというふうなことをお願いして、一字一句まで作成していただいて、またホームページに公開していただけるとのこと、大変ありがとうございます。ぜひ引き続き、こういった形で進めていただければと思います。ありがとうございます。

それではちょっと質問の方に入らせていただきます。

例の方針の話ですね。外部の方の委員を、というような形、改めて拝見いたしました。その中には方針として確かに定められているのはあるかと思うんですが、千里第二小学校という名前はもちろん無いかと思います。また、A案B案C案というのも、もちろん無いかと思います。ただ、最終は、教育委員会の委員さんの会議で決定される。そういった言葉をお伺いしました。方針等、会議で設定するまでのフロー。おそらく、そこには皆さんのような事務方の職員の方の案の作成があるんじゃないかというふうに理解しているんですが、つまりどういうことかと言うと、その教育委員会の委員さんの会議で話し合っただけで決めることは決定であって、案を作られるのは皆さんであるということは、まず間違いないでしょうか。そこを確認したいと思います。

教育委員会: はい、そのご理解で間違いございません。

P T A: では、皆さんが作られる案が、私たち市民の生活とか学校生活にかなりの大きな影響を与えるということを自覚した上で進めていただきたいというふうに思います。

それでですね、この前回の答申の案をですね、撤回することは無いとか、

方針決まってるっていうのはよく分かる話なんですけれども。この方針の会議の方もですね、5回開催されてますね。全部で5回開催されてますけど、そのうちの1回目と5回は、1回目は説明の仕方。5回目は答申のみということで、事実上内容に関しては3回。で3回のうち2回は書面開催。つまり顔を突き合わせてされたのは1回のみという事実で私は理解していますが、そこはまず間違いないでしょうか。

教育委員会：はい。おっしゃる通りです。

P T A：そこですね、いくつかの意見交換されてたんですけど、やはりそこでもまず素案が示されて、そこで決断を、ジャッジをしてもらおうと。その形はやはり変わらないと思いますので、草案の方の作成をされたのは、皆様のような事務方の方という理解で間違いないでしょうか。

教育委員会：基本方針の素案を作ったのは我々でございます。

P T A：ですね、ということはやはり方針からですね、今回のA案B案に至る計画に関して具体的なところは、大部分がやはり皆さんが関わってらっしゃるっていうふうな理解だと思うんです。私はそんなふうに感じてます。であるならばですね、やはり前回のようなこと、絶対あってはならんと思うんですよね。本当にかなりの方が、怒ってらっしゃった方もいらっしゃいますし、正直、進め方としてはかなりどうなのかなというふうに思うので、その方針から実際の具体案まで大方関わられてるのは皆さんなわけですから、こういった事情を十分踏まえてですね、千二小学校だけじゃなくてですね、学校区を検討する際も、プロの行政マンとしてですね、しっかりとですね、住民の意見を聞くという姿勢でやっていただければなというふうに思います。

教育委員会：ご指摘は真摯に受け止めたいと思いますし、我々も校区編成に取り組む時、5月16日の皆様のご意見、大変厳しいご意見いただいておりますし、我々の取り組みの仕方がこれで良かったのかというように、自問する日々も続いてございます。今後仮にこうしたことをするのであれば、保護者の方に通知するとか、事前周知などもしっかりとして、こちらの持っている情報をすべて皆様に開示した上でお話をする、議論を始めていきたいということで、今回これを教訓に、もっと丁寧に進めていきたいと思っておりますので、またお気づきの点ございましたら、いろいろとご意見をいただ

きたいと思います。

P T A: あとすいません。具体的な改善のアイデアではないんですけど、すごく個人的な話なんですけど。この学校規模適正化でですね、教室数が足りないという話で、運動場の問題と体育館の問題が例として出されてたかと思うんですが、例えばですね、一中の場合は、今体育祭は緑地公園のグラウンドを使ってるかと思いますが、千二小学校のマラソン大会は関大のグラウンドを借りてるかと思うんですね。で、そういった比較的ですね、周辺の大学さんとかですね、公共市立の体育館とか等々、いくつかやりようはあるかなというふうには思っておるんですね。で、その辺りっていうのが知恵の出どころと言いますか、工夫のしどころだとは思っているので、単純に体育館の数が足りないからとかですね、運動場の数が足りないから、じゃあ校区変更しますっていうのは、あまりにもですね、ちょっと短絡的かなというふうに思うので、他に方法やアイデアが無いのかとかですね、周辺に協力・連携を呼びかけられないのかとかですね、おそらく関大さんなんか地域連携を進められてると思うんで、貸してくれるんじゃないかなとシンプルに思うわけなんですけれども。そういった視点があればすごく良いなというふうに個人的には思います。

で、最後にひとつだけちょっと1点言わせてください。皆さん、子供たちの教育のためっていうようなことですね、前回お話しされてたかと思うんですけども、2回目にあたる説明会を開催しないといけないことになったわけですね。聞いた話によると、まあ今日も本来であればこの体育館は子供たちが使う予定だったというふうに理解しています。その中でですね、こういった説明会を開催せざるを得ない状況になったと、それが本当に子供たちのためになるかどうかというところは、真摯に受け止めていただければと思います。以上です。

教育委員会：ご意見受け止めたいと思います。

P T A: 説明ありがとうございました。私もですね、前回参加させていただきまして、いろいろ回答いただいた部分もあるのですが、先ほどの方の内容と少し重複するところもあるんですけども、今日配布いただいたQ6のところですね。まあいわゆる基本方針の話なんですけれども。これは、行政として基本方針を打って、実施計画をやるというのは重々分かっているんですけども、基本方針の時に先ほども言われてましたけれど、学校の中っていうこともあったと思いますけど、私前回も質問させ

ていただいたのは、平成14年の時のですね、方針が全然反映されてない気がして、特に、まだホームページに残ってますけども、平成14年の時にですね、大規模開発についてはもう提言があるわけじゃないですか。大規模開発するところを校区変更するってことも考えていくってことを、20年前にやっていたにも関わらず、今回それはもう置いといてっていうことになっていることが、少し問題じゃないかなと思うところが1つと。あとあの進め方なんですけど、法改正で小学校は35人になります。でも適正規模については別に法律で定められているわけではないので、そこをこう、一緒に説明されていて、我々、保護者としては、やっぱり素人だから分からないんですよ。適正が12から18(クラス)って言われてましたけど、いわゆる法律だけ見ると、別に40人以上は先生何人以上にしなさいと法律上書いてあるので、別に40人以上何が問題なのか、まったく理解ができない。だからその大規模で何が悪いかわからないんですよ。現状だって問題があるかわからないですし、あと千二人たちが思っているのは、今、増設されて、40クラスぐらいある中で、なんで余ってるのに駄目なんだっていう思いもあると思いますし、その辺の説明をもう少し丁寧にされた方が良かったのかなというところと。

あと、やっぱり基本方針が、これちょっとご意見として受け取っていただきたいんですけど、委員長の先生、正直調べさせてもらったら、OBの方ですし、ほぼ身内じゃないですか。あとは阪大の先生と、教育関係者、地元の方でいくと、正直第三者の委員会になっていると思えないんですよ。で、前回の時も、今学校教育って言うと、地域防災も含めて考えないといけないってところでいくと、その辺の専門家の方のご意見もいただくとか、地域の観点っていうのを入れていただかないと、少し難しいんじゃないかなと思うところがあります。

であとは、文科省の手引きを私も見させてもらったんですけども、そのやっぱり、学校規模の適正化っていうのは、いわゆる、基本的には法律的な位置づけは無いので、地域とともにというふうにしっかりと書かれてるわけじゃないですか。だからやっぱりその辺は、地域のことが分かる人を委員の中に入れられるのが良いのかなと。大学の先生がなんかこう、いろいろと、その大学の教室の作り方のお話をされてましたけども、それは大学であって、小学校の話ではないかなと。私けっこう議事録面白く読ませてもらいましたけれども、その辺も含めてですね、もう一度基本方針から立ち返って、少しご検討いただけると保護者としては良いかなというふうに思いました。以上です。

教育委員会：ご意見ありがとうございます。我々、先ほどの方とも共通しているんですけども、やはり皆様に唐突感を与えてしまい、しっかりした情報も提供できてない中で、非常に厳しい案を提案させていただいたと思います。これは今回取り組む中での教訓といたしまして、今後の取り組みの中で、丁寧に、性急に急がず、しっかりと皆様の合意形成を目指しながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育委員会：今チャットの方を確認させていただいております。そちら側の意見といたしまして、前回のチャット側からの意見のQ Aというところも反映してほしいという形になっております。

前回の分も確認させていただきまして、また新たな議事録という形で追加のQ Aとして代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。申し訳ございません。

教育委員会：その部分をまたホームページにアップする時に、チャット部分で答えさせていただく部分を追加して掲載させていただきますのでよろしくお願いいたします。

P T A：今回初めて参加させていただくんですけども、Q 4のところ、距離を測定いただいたというところなんですけれども、先ほどから丁寧に説明していくというところのお言葉はあったところなんですけれども、実際、一旦白紙になったというところの部分で少しは安心はしているんですが、ただ単に距離を測定するというのではなくて、今後も検討されていく中で、例えば、実際児童の方を、モニターなんかに使って、どのぐらいの時間がかかったのかっていうところの部分。

例えば月が丘であれば、千二小であれば850、佐井寺小だったら1,000というところの方で150しか変わらないじゃないかっていうところの部分で、机上の数字で片付けるんじゃないかっていうところの部分で、実際に歩くのは児童さんなわけですから、そういう形の部分で、実際、子供たちの足で測っていただいているのか、佐井寺だったら実際坂もあるでしょうし、そこら辺の部分の検討しているのも、丁寧な説明と同時に、丁寧な資料作りの部分についてもお願いしたいなと思っております。

あともう1点、重複じゃないとは思っているんですけども、こちらに住まれている方、いろんな思いがあって来られていると思うんですけども、私なんかも引っ越してきた人間ですけども、何を思って引っ越してきたかって言ったら、やっぱり子供の将来のことを考えて、どこの小学校が良いとか中

学校が良いっていうのをよくよく検討した上で家も土地も買ってるわけですね。で、ただ単にその家を買う、どうしようかという話ではなくて、千里第二小学校、一中に通える権利も買っていると我々思ってるんですね。そういうところも、ただ単にそこに住んでるっていう話だけじゃなくて、そういう、良い小学校、子供のために良い小学校、良い中学校に通えるべく、こういう形で検討してここに住んでるっていう事情なんかもですね、考えていただきながら、今後検討を進めていただきたいなど。以上です。

教育委員会：まず、通学路の件なのですけれども、前回の5月16日の説明会の中でも、冬の通学路を歩いたことがございますかとか、そういった質問もいただいておりますので、そういった単なる地図上の判断ではなくて、実際にお子様の足で、季節といったところもしっかりと把握した上でまたご提案なり我々の検討の材料とさせていただきますと思います。

引越しの件、これは千二校区に限らず、他の校区でも保護者の方からそういった思いを私たちの方にお届けいただいておりますので、そういったことも踏まえて、今回、皆様にご負担をおかけしたという認識がございますので、その辺りも踏まえて今後検討していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

P T A：今日はありがとうございます。千里第二、千里第三、豊津第一の最短での校区変更っていうか改善策の、検討の最短が令和6年度ということで、最短での実行が令和8年度という認識でよろしいですか。

教育委員会：はい。最短ではそうなろうかと考えております。

P T A：その検討開始、検討の内容は、校区変更ありきで進められるのか、この過大規模校の改善策っていうところから、いろんな策を含めて改善をしていくのか。その辺りはどのような形ですか。

教育委員会：校区変更も含めてなのですけれども、今回、学校選択制を採ったらどうですかとか、様々なご意見をいただいておりますので、今回と同じようなことをやっても、保護者の皆様から理解は得られないと私たちも考えております。今回のご意見、千二に限らず、豊一、千三、ほかの校区でもいただいた意見を踏まえて、適正化の方策について工夫して考えていきたいと思っております。

P T A:あと、Q9の回答の(1)の通学区域の見直しの対応方法について、政令指定都市と特別区を除いたところの通学区域見直しの対応は4割とのことですが、他の6割だとか、それ以外はどういう対応をする事例があったのか、教えていただけますでしょうか。

教育委員会:例えば、増築であったり、分校を造るであったりというようなところ、あとは教室の改修をするといったところで対応されていると認識しております。

教育委員会:また先ほど最短で令和8年度というようなお答えをさせていただいたと思うのですが、それは今回のスケジュールに当てはめると令和8年度ということになるということであって、先ほど皆様にご説明した(ように)、丁寧にお話をしていかなければいけないということになりますので、着手の時期は、着手というか検討を始めるのは令和6年度が一番早いということになるのですが、見直しの時期、実際に校区が、もし仮に校区が変わるとしても、これは皆様とのお話の中でもいろいろとやり取りがあるかと思しますので、一概にこの令和8年とか、最短で令和8年ともなかなか申し上げにくいのですが、今回皆様にご提示した例を当初のスケジュールに当てはめると、6年度で検討を始めたなら8年度からということなので、8年度ありきではないということだけ認識していただければと思います。

P T A:ありがとうございました。

P T A:この間も参加させてもらいました。1個、質問というか要望なんですけども、今回、こういった形、校区見直しっていう中で、保護者の方から、特に前回ですね、大変厳しい意見がたくさんあったかと思うんですけども、私が聞いてて思ったことは、結局、何しに来たのかなと思ったんですね。前回の指摘で、例えばその、校区の見直しを進めたいんだっていうのであれば、もっと具体的な事例っていうのを示していただきたかったですし、例えばそのメリットもあればデメリットもあると。過大規模校のままていくとデメリット、こういったデメリットが具体的に千二小学校でこういったこともありますよっていうのも示していただきたかったっていうのが、まあ、思ったことなんですけども。例えば、今回、実際話としては白紙になったっていうのはもう理解したんですけども、例えば、メリットデメリットが、こういうふうな具体的なものがありますよっていうのは、

まあ例えば参考にですね、例えばホームページなり、何かなりで提示することってというのは可能なんではないでしょうか。例えばその、偉い方がですね、話し合っ、デメリットがあるから、こうやって、じゃあ見直しましょうっていうふうになったと思うんですけども、そのデメリットっていうものに関してですね、具体的に、例えば学校側からこういったものが上がってるんですよ、別にこの小学校に限らず、匿名でも結構なんで、上げていただける方が、こういうのがあるんだから教育委員会としてお話をしてるんですけど、もっとその見える方向、見える形で提示していただきたかったなど。

頭ごなしに校区見直し、規模が大きい、国がこう言ってるから、35人になるからって言って、一般の人ってすごく納得しにくいと思うんですよ。分かっているんですよ。仕事柄、そういう国からのお達しが降ってきて、役所としてこういうのを提案しないといけないっていうのは分かるんですけども、保護者を納得させる会ではなかったと思うんです。あの、一般の企業で言うそうですね、プレゼンテーションも非常に資料不足だと思います。で、今回白紙になったっていうのも、例えば令和6年から実施されるっていうのであれば、この前段階で検討は当然始まってくると思いますし、今回こういったお話をしている中で、そういう具体的な、言ったらその、実例とか、こういう障害が起こってますとかっていうのを実際多分聞いてらっしゃると思うんで、そういったものを、まあ言ったら、地ならしじゃないですけども、事前に6年からやりますよっていう、いきなりまた6年度からバンってやってたら、いくら考えたところでまた新しい保護者が入ってきて、また初めて聞いたみたいな、同じことになると思うんで、事前にこういったものがありますよ、吹田市の教育委員会としてこういったのを考えてますっていうのはホームページなり何なりでアップできないかなっていうのは、まあちょっと思ったんで、それはもし可能であれば検討していただければと。

教育委員会：ご指摘いただいたように、我々、きちんとお伝えできなかったというところは反省させていただきます。今現在ホームページに説明動画をアップさせていただいていて、過大規模校にはこんなデメリットがあるということは一定触れてはいるのですけれども、そこはきちんと皆さんの腑に落ちていない、伝わっていないのは我々の反省点だときちんと理解して、今後の丁寧な説明に努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。



教育委員会：唐突に校区変更というよりも、皆様と学校の状況をシェアしながら、ご理解をいただきながら進めていきたいというのが今回の説明会を通して学んだことです。ご指摘いただいたことについて、次回も同じようなことにならないよう取り組みを進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

P T A：ちょっと2回目の質問になりますけれども、教えていただけると。念のため、議事録残るかと思っておりますので、はっきりとして、聞かせていただきたいなど。

もう一度質問させていただきます。経緯の話です。経緯の中で「大変厳しいご意見を数多くいただきました」とあるかと思っております。私の知る限りでは、地域の連合自治会の方からですね、申入書が2回あって、請願が1回出てるかと思っております。

その詳しい経緯ですね。役員の方とお話し合いもされたかと思っております。その詳しい経緯をすべて教えていただきたいのと、その都度に関して、部長はすべてご存じやったのかどうか。そういったところもちょっとはつきりさせておきたいなと思っておりますので、ご説明お願いします。

教育委員会：経緯なのですけれども、我々、役員の方と2回ほどお話をさせていただいております。

役員の方のご主張は皆さんと同じで、やはり、何で校区変更なんですとか、アンケートをなぜ取るんですとか、そういったお話をさせていただいております。ただその時は我々もやはり子供さんの環境改善を進めさせていただきたいというような形でご説明をしたのですけれども、平行線ということになりまして、その辺りで、地域のご意見をまとめられて、地域の思いを私たちに改めてお伝えいただいたというような形にはなっております。

P T A：すいません、それは何となく分かるんですけど、事実関係を教えてほしいんです。いついつ打ち合わせをした、申入書を受け取った、請願を受け取ったとか。※Q1-1 その辺り、議事録に残ると思うんで、ご説明お願いします。部長はご存じだったんでしょうか。

教育委員会：申入書と請願書、すべて目を通しておりまして、その時に先ほど申し上げましたけれども、役員とのやり取りというのも、きちんと報告は受けております。

P T A: ちょっと個人的には残念なのは5月2日から申入書をしてますけれども、  
請願最後5月20日ですかね、おそらく請願が出て、その当日に後藤市長  
がツイッターで白紙にしますっていうふうな発言をされてて、ああ、我々  
の声は届かないのかなと、(一方で)市長の声は届くのかなと、個人的に  
は少し思いました。

教育委員会: 一連の請願、要望書をいただいて、5月18日に市長から呼ばれまして、  
経過の説明をいたしました。市長の方から、(今回の案件は)教育委員会で  
決めることではあるけれども地域の問題でもあるので、拙速に進めない  
方がよいものであるにも関わらず、この度は拙速に進めすぎたのでは  
ないかというご意見をいただきました。

それを踏まえて、5月20日に自治会さんの方の会合があるということ  
ですので、5月20日に方針を白紙にするということを伝えようということ  
で、18日、19日に内部で調整をしたということでございます。

教育委員会: 今ちょっと資料の方、データを探しておりますので、後ほど出させていた  
できます。

P T A: 議事録でも結構ですので。

教育委員会: では議事録をアップする時に今のご質問の内容を明記させていただきます。  
※Q1-2

P T A: 3つ質問させてください。ちょっと俯瞰的に、お話を聞いていて、なかなか  
この、良い方が住んでる千里山でここまで炎上するっていう話は珍し  
いかなと思うんですけど、その中で進め方とかいろいろ問題はあった  
というお話かと思うんですけど。

まず皆さんが聞かれてると思うんですけど、皆さんがどこを見てまずお  
仕事されてるのかっていうのがまず1点、お聞きしたいなっていうのが  
あります。あえてちょっとお聞きさせていただきます。

教育委員会: 私どもの今回の取り組みについては、学校の規模を適正化することにより  
子供さん方の学校の環境を良くしたいということで実施させていただ  
いたところでございます。

P T A: そうですね。子供のこと、いろんなところを考慮して、検討していただいていると。そこがとても大事かなというのが1点と。2点目の質問なんですけれど、今、皆さん、教育委員会の方ができる裁量って、すごい多いのかなと思っていて。その気になれば、ここら辺いる方の話は無視して、強行的に学校をこうしますとかっていうやりようがあれば、やろうと思えばできるんじゃないのかなっていう気がしないでもないんですけど、そこって皆さんのモラル、コンプライアンス、良心みたいなところに頼らざるを得ないところがあるのかなってというのが正直、思ったりします。その中で今回、一生懸命向き合っていていただいて、頑張っていて、向き合っていていただけるみたいなお話かなと思うので、その気持ちってというのは、続けていただきたいのと。その2年後、再度もう1回検討しますって言った時に、その気持ちが変わってないのかどうかっていうその意思を教えてください。

教育委員会: 教育委員会の権限というのが非常に大きいのはご指摘の通りです。正直申し上げて、市長が及ばない権限を我々は持っております。やろうと思えばやれるというのはご指摘の通りですけれども、私どもは全くそういうことは思っておりません。やはり、冒頭申し上げました通り、地域の中における学校の意味合いということを考えますと、この問題については、教育委員会が専断的にといたしますか、地域の皆様のお声を全く無視して進めるということは考えておりません。ただ何度も申し上げますが、子供たちの教育環境を考えますと、どこかでやはり線を切らないといけない、決めていかないといけない。その時に何人かの方にはご負担をおかけするかもわからない。しかしそういうことをなるべく少なくしていきたいという思いがございますので、そこはお約束したいと思っております。

P T A: 最後の質問ですけれども、当然その、再検討しますというお話になった時に、近隣、親御さんとかいる中で、その過半数が、大半の方が、反対だ、検討してほしい、再検討したいという中で、あえてその中で、強行的に、教育委員会主導で決定を、その意見を無視して決定して進めてしまうっていうことはないという認識で良いですかね。

教育委員会: 大変申し訳ないのですが、これはレベルによると思います。例えばものすごく過少化しまして、吹田市の中で、6学年で6クラスも作れないであるとか、あるいはものすごく過大化して来て6学年で50クラ

スになるとか。

そういうことを想定しますと、やはりそうなる前にはどこかできちんと環境を整えることで判断しないといけないと思っております。ただ闇雲に進めて、我々が決めるから（地域の声を無視して）決めますというようなことはしない。そこはお約束いたします。

P T A: 過大が出るというところに対して、解決する手法はいろいろあるかなと。その一つの中で、その適正化っていうのがあれば、そのクラスを増やすのか、先生を増やすのか、いろんなやり方があると思うので、そこに対して、ノー告知、告知無い状態で、相談無く、もう仕切って決めるっていうことが無いというのも、そこは約束いただけますね。

教育委員会: 先ほどの方もおっしゃったように、唐突に、いきなり校区変更とか学校規模適正化とか、そういったお話を突然我々が持ち出すのではなくて、事前に一定の型、何か情報発信をして、ご理解を深めていただいた上で検討に入りたいということでありませう。

今回唐突すぎたという点は我々も実感しておりますし、そういったところで皆様からの大変厳しいご意見をいただいたと認識しておりますので、そこはお約束させていただいて、丁寧に、事前に情報をご説明した上で進めていきたいと考えております。

P T A: ありがとうございます。私が言いたいのは、皆さん、良心が2年後も変わらずに、その気持ちを持ち続けていただけることをお願いしたいです。以上です。

P T A: 先ほどから学校と地域の関係とかっておっしゃってますけど、この校区を変えるとかっていうのは今は小学校の保護者にしか知らされてないと思うんですよ。だから、私が住んでるところは、校区が変わるんですけども、近所の人全然知らなくて、自治会長さんがご存じかもしれないですけど、このままいくと地域の人知らないよと、保護者だけ知って、校区が変わってしまう。そういうことになるんじゃないかなっていうふうな不安とか、先ほどもちょっとおっしゃってましたけど、何か防災とか、何か災害があった時に避難する所とかが、近所の人認識が違っていると、顔を良く知った人と一緒に所に避難したいけどバラバラの所になってしまったり、そういう自治会に入っていない人とかにも周知してもらわないと、なかなか、子供だけの問題でもないかなっていうふうに思っていて、子供がもしそ

の校区に入って違う校区に行くとか、それも問題ですけど、やっぱり地域のひとと、ちょっといろいろと交えて、話し合っしてほしいなと思います。

教育委員会：今回、そういったご意見、要望等でもいただいておりますので、また今後、市報すいた、広報誌等に掲載してお知らせするという他に、また別のチャンネル、自治会の方、あとは小学校、中学校、未就学児など様々なチャンネルを使って、1人でも多くの方に認識していただきたいと思っております。

P T A：今回の見直しに当たりまして、参考にされてるのは、地域の意見ということでしょうか。

前回の説明の際に、アンケートに意見書いてください、ただ、反対意見がたくさん出たからと言って別に考え直しませんとはっきり言われたかと思うんですけども、結局、市長の方から意見があった後に、同日に見直しっていうことでされてますが、市長が言ったからではなく、地域の住民からの意見っていうことで間違いないですかね。

教育委員会：そうですね。ここの5月16日の説明会の後にですね、我々、部長に説明させていただいて、いろいろ厳しいご意見があると。我々の話の切り出し方も少々稚拙であったというような話もさせていただいて、どうしようかと、このまま続けるか続けないのか、厳しいだろうというお話をさせていただいているところに、市長の方からも申し入れがあったということで、教育委員会としては子供さんの教育環境を改善したいということで、学校の適正化ということ、この1点で取り組んできたのですけれども、校区を動かすことによって、先ほどご質問があったような災害時の避難や、あとは福祉的な部分も変わるということで、そこを市長の方が心配して、もう少しスローペースになって一緒にやっていったらどうですかという申し入れがあったので、そういったことも踏まえて、今回見直しをさせていただいたので、決して市長が言ってきたから、皆さんの意見ではなくて市長の意見で我々が動いたということとはございません。

P T A：今ここにきていただいている皆さんは、前回出ていた3案以外の地域の方っていうのはおられるんですかね。

前回はいった形で3案出されてしまったせいで、前回来ていた人たちも、当該地域の人だけ。今回も、こういった形になっていて、見直しを白紙という形で出していただいたので、先ほどの説明もありました、令和

8年実施ということになると、現在の在校生はほとんどが卒業しているので、もう正直な話、皆さん無関心なんですよね、当該地域以外の人たち。そういった形で、今後もまた説明会等を進められていっても、先ほどの方の意見もありました通り、未就学児、これから入ってくる子供たちが一切知らないんですよね。その辺りってというのは、きちっと市報やホームページに載せましたとなっても、たぶん皆さん、仕事柄見られてると思いますが、他の市町、ホームページ、市報、見られますか。で、見ないと思うんですよね。私たちも、仕事してる中で、自分が住んでる地域とはいえ、なかなかそれすべてに目を通すってというのは難しいので、きちんとそれをどういった形で出すのかってというのは考えていただきたいなど。あの、ホームページに出したから、見てない人が悪いってというような話でもないかなと思いますので、お願いいたします。

その、過大校が、このまま進めるのが良いのかってということで、以前から説明いただいているので、そこを検討していく必要はあるのかなと思うんですけれども、教育委員会さんの方で進めていただいて、大学の教授、偉い方を集めていただいて決めた案で、通学区域の見直しということで、一旦基本方針を作っていただけてますけれども、前回の説明会からもそうだと思うんですけれども、そこから間違ってるんじゃないかっていう意見がほとんどだと思うんですね。

なので、現場の意見、学校の先生でありますとか、保護者、今の児童もそうですし、地域のこれから就学する子の親御さん方、先ほども家を買うにあたって、通学区域、学校がどこかっていうのを大事にされてる方でもちろん多いと思いますし、そういったところで、教育委員会の方に決定権があるってというのは分かったんですけども、協働という形で、その検討の段階から、私たちが入るってというようなことはできないのでしょうか。

教育委員会：なかなか今すぐに検討の段階から入っていただくというようなことへの答えは申し上げにくいですし、我々も一定の考えの下でやっておりますので、まずはその検討に入っていただくというよりも、今教育委員会がこういうことを考えておりますということを、事前に皆様にお知らせさせていただいて、そこから皆さんのご意見をいただきながらどう取り組んでいくかということになるかと思うので、現段階で、検討の中で市民の方も入っていただくというのは、ちょっとまだ我々としては今のところは考えていないので、まずは、今回の反省点、情報をしっかりお届けできなかった、唐突にお知らせした、市報に載せたがそれが皆様に届いていなかった、こういったところをまずは改善して、今後取り組んでいきたいと

思いますので、そういったご要望があるということは、我々、重々承知させていただきます。

P T A: 今行政の仕事って P F I、民間の力を使ってるってところっていうのがほとんどの事業で、学校以外のところでは多いかと思しますので、やっぱり行政の考えだけではない意見っていうのをしっかりと受けていただきたいと思しますので、ワークショップでありますとか、地元の声、現場の声っていうのをしっかり聞いていただくようなことを、これから検討をお願いします。

教育委員会: ありがとうございます。それでは ZOOMの方でいただいておりますご質問、ご意見、少しこの場で申し上げさせていただきます。

教育委員会

(Zoom 質問): 「前回の議事録がホームページは公開されているのでしょうか」という質問です。

教育委員会: 議事録につきましては、今日、私たちがお渡しさせていただいたのと、事前に P T A の役員の方にデータをお渡しさせていただいているんですけども、ちょっと公開が出来ていないということで、来週中には本市のホームページにアップをさせていただきたいと思っております。

教育委員会

(Zoom 意見): ご意見としては「聞いている限りでは、今後も、どうしても校区変更ありきのお話のように感じるのではないか」といったようなことであったり、「個人的には、大規模校はデメリットが多いので解消するべきだと思います」という方もいらっしゃいます。

また「千二小学校の再検討を最短で令和 6 年にするのであれば、在学中の児童の保護者に向けての説明では不十分だと感じます。小さなお子さんのいる家庭はもちろん、地域住民の皆さんに対して、千二小学校の過大規模校への対応が今後必要だと説明が必要だと思います」という意見です。

教育委員会

(Zoom 質問): こちらはご質問として「31 クラス以上になると共有クラスが足りなくなるとのことですが、具体的に不足する場所として、どこのクラスを想定されていますか。また、共有クラス不足以外に、千里第二小学校で想定され

るデメリットを教えてください」とのご質問です。

教育委員会：先ほどから出ております、体育館であるとかグラウンドが、すぐには拡張できない、すぐに体育館を増設できないところがありますので、そういうところを想像しておりますが、先ほどもご意見ありましたように、いろいろなところを借りるであるとかそういうのもあるんじゃないですかというご意見もいただいておりますので、そういう可能性を考えながら今後進めていければと思っております。

教育委員会

(Zoom意見)：こちらのご意見になります。「案の白紙と同時にアンケート中止になりましたが、今回、意見を言われてる以外にも、いろいろな考えがあるので、何らかのアンケートをしていただけると嬉しいです。」

教育委員会

(Zoom質問)：こちらは質問です。「校区変更の考えを省いた改善案を提示していただきたいです。先ほどからお話に出ていましたが、大学のグラウンドをお借りするなど、校区変更以外でどこまでお考えなのかを伺いたいです。」

教育委員会：基本方針でお示しさせていただいておりますけれども、校舎の増築、改築、新築であるとか、学校選択制の導入であるとか、教員の加配であるとか、そういった手法を全体としては持っております。

教育委員会

(Zoom質問)：こちらご質問になります。「住宅開発のデベロッパーにも、校区見直しの可能性があることを周知し、嘘の宣伝をしないよう、市役所を含めて対応していただけますでしょうか。」

教育委員会：我々、適正化を進める中で、住宅開発の業者さんとは事前協議という形で、お話を毎回させていただいております。その中で我々教育委員会としての動き、通学区域の見直しを含めた検討をしております、そのため今お示ししている校区が変わる可能性があるのです、そこはきちんと消費者の方にご説明くださいということで、お話はさせていただいております。

教育委員会

(Zoom質問)：こちら質問になります。「前回提示されたABC案、通学路の問題、自治



会の分裂、新道路の工事等問題だらけだったと考えますが、教育委員会としては何が問題だったと考えて、今回白紙になったのでしょうか。万が一、また今後校区変更となった場合、同じような案だと困ります。」

教育委員会：今回白紙にいたしましたのは、A B C案に重大な欠点があるということではなくて、我々の進め方が非常に拙速で、丁寧さを欠いたというところでございます。

ですので、この適正化、教育環境に直結する課題でございますので、今後やはり丁寧に皆様に情報提供して、ご注意をいただきながら進めていきたいと考えております。

教育委員会

(Zoom意見)：こちらご意見です。「35人学級と31クラス以上の過大規模校、どちらが影響が大きいのか。最大で32クラスになる千二では、35人学級は法での要請ではあるものの、例外的に、一時的に、わずか数年ではありますけれども、35人を超えるクラスを作って、過大規模校にならない工夫が本当にできないのでしょうか。ここは十分に検討を求めます。併せて、千二は過大規模校のリスクがある学校だということを、地域や保護者(入学予定者も含む)広く周知するとともに、その上で過大規模校に通うことに抵抗がある方への対応として、学校選択制を取り入れるということも検討してもらいたいと思います。」とのことです。

教育委員会：我々教育委員会としましては、学級の規模、35人学級であったり、学校の規模ですね、1つの学校に何学級とか、両方が最適な状態で、子供たちに教育を受けていただきたいと考えておりますし、その検討をさせていただいている状況でございます。千二小に過大校のリスクがあるというところの周知でございますが、今後、児童生徒数推計をさせていただいて、そこはきちんと市民の皆様には情報開示をして、学校の今後の状態の推計というところはきちんと情報共有をさせていただきたいと考えております。

P T A：すみません、1つ質問なんですけど、前回の質問に対する回答の、Qの4。各案の距離についてなんですけれども、千里山月が丘30、A案の千里山月が丘30なんですけれども、ちょっとこの千里山月が丘30っていうのはA案の対象地域には入っていないんですけれども、なぜそこからっていうふうになっているのでしょうか。千里山月が丘ですよ。26、28、34

から 37 と 40 から 50 が A 案の対象地域になっているんですけども、この対象地域、基準位置が千里山月が丘 30 になっている理由をちょっとお聞きしたいです。

教育委員会：まず基準点の考え方なのですけども、今回一部というところで線を引かせてもらって、正直申し上げますと目測になります。高塚とかであれば高塚と今回線を引いているところの真ん中、松が丘であれば引いているところの真ん中で再配置したということでございます。

月が丘の部分に関しましても、一応、その一部のところの区域をある程度把握した上でその真ん中をできるだけ探させていただいています。

ただ、その部分に道が無いところを真ん中にするのはなかなか難しい。道が無いところを中心にしましたとなったら、極端に言ったら森の中を歩けというような話になるので、できるだけその道の部分に寄せているということもあって、その部分でたまたま超えてしまっている部分があるかもしれません。ちょっとそこは確認させてもらってよろしいですか。

P T A：はい。もう一度、再確認していただいて再度検討していただきたいと思います。

教育委員会：考え方としてはそういうことになりますので、道が無いところはできるだけずらしたと、他の所もやっていますし、ただそこがたまたま境界のところですれてしまったというのであれば、改めて確認させていただきます。申し訳ございません。

P T A：2つありまして、1つが、基本方針の説明をやっぱり、しっかりされるべきだったんじゃないかなと思ひまして。皆、校区変更ありきと思ひてしまってるんですけど。基本方針の中にそういうふうにかかれていないので、その説明がかなり不十分ですし、基本方針をまとめられた後、アンケートを作ったのは、どこかの業者ですか。それとも教育委員会自ら作ってるんですか。自ら作られてるとはまったく思えなくて、全然基本方針との関連性が見えないので、ちょっとその辺が、今回原因なんじゃないかなというのが1つ。

2つ目なんですけど、その 31 学級よりも増えてしまうと、何か財政的にデメリットが出るから、一生懸命こうやられてるんですか。いわゆる補助とか交付金の、何かしらの負担が無くなるっていう、そんなことがあるの

か、ちょっとその辺、分からないので教えてもらいたいです。

教育委員会：アンケートの作成者なのですけれども、我々でございます。

財政的なデメリットがあるかどうかというところにつきましては、デメリットはございません。ただ、我々は、25 学級を超えたところで児童の教育環境が悪化していくという認識がございましたので、その思いで検討をさせていただきました。

P T A：どちらかという、その、過少の方の適正化というのが国の方の大きな話になっているように思っていて、過大っていうのはそこまで文科省の方も一生懸命出ているとは思えなかったんですけど。

その辺がちょっと、素人的に皆さん調べてる人いらっしゃると思うんですけど、やっぱり伝わってこない、ZOOMの方のご意見もありましたけど、もう少し具体的に、何がデメリットなのかが分かるように説明いただきたいなと思います。

教育委員会：全国的に見ると、やはり子供さんが減っているということで、過疎地域で統廃合というのが大きな流れになっています。どうしても文科省の方はそちらの方が重点的になるのですけれども、吹田市はありがたいことにたくさんの方に選んでいただいているということで、ちょっと全国的な流れとは違うことになりまして、我々は過大規模校ということで今回させていただきました。情報がしっかり届いていないというのは再三皆様からいただいておりますので、その辺りは今後の取り組みの参考にさせていただきます。ありがとうございます。

P T A：今日の説明会、ありがとうございます。

今回先送り、A案B案C案先送りにしていただいたということで、個人として非常に安心しておりますし、今回、非常にたくさんのページに及ぶ議事録作られたこと、すごい大変だったと思いますので、お疲れさまでした。ちょっと2点だけ伺いたいところがございます。前回ご説明いただいた中で35人学級っていう言葉を用いられて、それを見据えて学校規模適正化に向かって進めていきたいということをおっしゃったと思うんですけども。その中で、一方で将来的には30人学級という言葉も、所々発せられたと思うんですが、そのターゲットという点では、今現在、見据えられているのか将来どう考えられているのかっていうことが、1点伺いたいです。

もう1点ですね、今、西佐井寺区画整備事業がスタートしたと思うんですけども、その中では、住宅開発も検討されてるところで、こちら進んでいくと、おそらく千里丘松が丘であったり、高塚、あと月が丘の所で、またマンション、住宅のデベロッパーさんが開発の方を進める可能性もあると思うんです。

教育委員会さんとしては事前協議をいつもされてるっていうことで、おそらく今ももう進められてるのか、ちょっとまだ未着手か分かりかねますけれども、事前協議だけじゃなくて、例えばマンションの高さ規制とか、あと建ぺい率とか容積率の、そういったところの規制をあらかじめしないと、事前協議だけではやっぱり、住宅デベロッパーさんに押し切られてしまうところもありますし、他の市さんで、例えば兵庫県の西宮市とかでしたらマンションの高さ規制を実施して、その地域の学校が非常に過大規模校であるということが分かっているんで、そこは条例なり何なりで規定されているというふうにも聞きますし、もう少しちょっと踏み込んだ対応も必要なんじゃないかなというふうに感じました。

教育委員会：まず30人学級なのですけれども、令和7年の4月1日から、1年生から6年生までが皆さん、1教室35人ということでも準備しております。30人学級というのは、全国の市長の集まりの中で、文部科学省に将来30人学級というような要望が上がっているというのも我々も認識はしているのですが、まだ具体的に30人学級としてどうこうというふうなお話はありません。

先ほどの、過疎地域の所であったら、子供さんも減ってきますし、教室も余ってきます。そういった状況の中で30人学級への移行というのは非常にスムーズにできるとは思うのですが、なかなか今、我々の中で、吹田市の中で30人学級に移行というのは正直非常に厳しいと思っておりますので、まずは35人学級にしっかりと移行して、その後教室の状況と国の状況を見ながらということになってくるかとは思いますが。

また、西宮市さんの例を挙げていただき、ありがとうございます。西宮市さんがそのようにやっていらっしゃるということで認識はしておりますし、今後我々もまちづくりという大きい観点ができますので、それが学校の規模だけの視点でまちづくりができるのか、また違った部分で、まちづくり、開発が進むことによって、また地域に新たな方が入ってこられて、地域の活性化というか、様々な世代の方が交流できる地域ができるというような考え方がございますので、そこはご意見として承って、今後開発が進む中でまたこういった校区変更等でご苦労をかけないように考えて

いきたいと思っております。

P T A:私はこの千二小と吹田一中と通ってた者なんですけども、もともと入学した時は人数がちょっと多めで、どんどん少なくなってきた、でも吹田一中になると、その当時も7クラスありました。

そこで、前回、教員（教育未来創生室勤務）の方がおっしゃられたんですけど、ぎゅうぎゅうで、あれができない、これができないっていうことも出てくるということだったんですけど、私たち自身は、生徒側からしたら、別にそこまで、その環境にいるから知らなかったっていうのもあるんですけども、別にああだこうだか思ってたことはなかったですし、本当にすごく誇りに思ってた、この大きな学校に通えたっていうことを。なぜ千里山なのかって言うと、まあ親から見ても、駅から近いとか、私働いてるので、子供を迎えに行くのにもすごく便利だし、安全。昔からパチンコ屋とかそういうのは造らないっていうところがあったと思うんですけども、そういうところも、教育に関して、親の目線でも、子供の安全を考えても、すごく良いところだなっていうふうに思っていました。同級生もやっぱり千里山で育てたいという声がすごく多いです。

なので、先ほどまちづくりとおっしゃられたんですけども、この何年も、たぶん、急に（児童数が）増加したわけではなくて、増加は見込まれてたと思うんですけども、この千里山をきれいにするだけじゃなくて、他の、吹田市内の他の場所も、魅力を感じるような、子供を育てたいっていう場所にするというふうに持っていかれていたのかっていうところも、ちょっと聞きたいですね。子育てをしやすい環境を他の場所でも作ろうとされていたのか、その取り組みとかも聞きたいです。

教育委員会:住みやすいまちづくりということでは、オール吹田で考えております。部署としては都市魅力部が地域活動であるとか経済活動、あるいは大学を中心にしたまち、そういった面で、それぞれ地域特性を持って魅力あるまちづくりを進めておりますし、都市計画の分野では景観を中心に、それぞれキャッチフレーズ的な言葉を使ってまちの良さを、千里山なら千里山の良さ、山田なら山田の良さ、岸部なら岸部の良さということに取り組んでおります。

私どもは吹田の教育を預かる部署でございますので、どの学校も魅力ある学校にしていきたいですし、教育環境をしっかり整えていきたいと思っております。

P T A: ずっと皆さん言われてる通り、教育委員会さんの言われてるデメリットが実際の現場には無いんですよ。保護者も子供も。この間教員（教育未来創生室勤務）の方は言われてましたけども、実際の先生方が話してても、そこまで、そんなお話聞いてなくて、今、先ほども言ってる通り、校区変更で案が出されてしまったせいで、その当該地の人たちだけが（校区変更に）なったら困るっていうことで説明会来てますけど、そうじゃない人たちはもう無関心、自分たち関係ないからなんですよ。それで、過大化、適正化が必要って訴えられてても、結局、ほとんどの人たち無関心で、何を進めないといけないのかなという話で、反対意見しか出ないと思うんですよ。

で、おっしゃられてた基本方針、パブリックコメント出して、皆さんの意見で納得なのでっていう進め方をされてても、前回、室長最後に言ってたとおり説明不足でしたって言って、校区変更ありきの基本方針が決まってるっていうのはもちろん前回から説明いただいて認識してるんですけども、校区変更ありきでいくと、前回案出されてしまっているせいで、結局は他の地域の人たちは、自分たちはまあ校区変更ならへんからっていうことで、なんもデメリットないままなんですよ。今のままでも良いし、校区変更になっても自分たち関係ないから。それを教育委員会さんがそこまで必死に進めないといけない、あれが、やっぱり皆さん伝わってないっていうところになると思うので、見直しはやっぱりできないんですか。まあ基本方針自体は校区変更をしなければいけないってなってるわけじゃないじゃないですか。他にも案がある中で一番に来てるから、その案から考えないといけないから、端っこの子たち、犠牲になってください。それって結構、なかなかひどいやり方だと思うんですね。

それを説明、今後また令和6年にしていきますってなっても、基本方針決まってるから、説明をしていきますってなって、また同じ地域の人たちしか結局その説明に来ずっていう話になって、なんの解決にもなってないと思うんですね。そこの地域の子たちだけまたその時に、もう下手な話、違う地域の子たちから、お前ら出たら住む話やないかって言われるのもあって、それいじめと同じじゃないですか。それを教育委員会さんが率先してされてる意味がちょっと分からないんですね。

その辺りを今後どう進めていくのか、先ほどからやっぱり基本方針が決まってることなのでって言われると、結局時期延ばしただけで、担当の皆さん、たぶん人事異動あると思うんですね。では次の世代に引き継ぎます。で次の世代の方にまた引き継がれて、基本方針決まってるから、校区変更見直しで、端っこ切ります。同じ事繰り返してるだけだと思うので、根本

的な解決が本当に必要なんだと思うんだったら、他の案がなぜ駄目なのか、どうすれば進められるのかっていう議論が必要だと思いますので、その辺りはどうお考えなんですか。今後の進め方、令和6年から進めるにあたってどうお考えなのか、聞かせていただいても良いですか。

教育委員会：今回一旦スケジュール等は、A案B案C案白紙にさせていただきました。それは皆さんのご意見を伺って、そのままではなかなか進めにくいというのは我々認識させていただいていますし、今この場で方針を見直す、しないというのははっきりとお答えできないのですけれども、今回我々5校区回らせていただいて、説明会、周辺の小学校の校区を含め20回ほど説明させていただいて、非常に、生の声というのは聞かせていただきました。

同じことをこのままやると、おそらくおっしゃるように同じようなことの繰り返しにはなるので、我々、工夫を凝らして何とかご理解いただけるようなことをご提案しながらやっていきたいと思っておりますし、もし、今回と同じような提案の仕方したら、またこういう形で、皆さん、地域の方を非常に不安に陥れる、お子さんも非常に学校に行くのが不安になるということは重々今回学びましたので、同じような失敗をしないように、現段階ではそういった形でしかお答えできませんけれども、同じような失敗を繰り返さないように、しっかりと情報をまた皆さんにご提示した上でご理解いただけるようなこと、またスケジュールありきではなくて、丁寧な説明も行っていきたいと思っております。現段階ではこれ以上お答えすることはできませんけれども、ご理解ください。

P T A：基本方針があって、見直しをしていただきたいところが1つであるんですけども、その中で、選択制っていう話ももちろん出てたかと思っております。基本方針は、皆さん納得された上で過大校の解消が必要って前回教員（教育未来創生室勤務）の方が言われてたとおりに、過大校じゃないところに行けばのびのびとできるっていうことが周知されていて、今来られてない方がそれに納得されてるのであれば、ぜひとも選択制を検討いただいて、その人たちにぜひとも他のところに行って、その話っていうのを進めてもらえたらなと思っております。

国の方も、学校選択制の弾力化について意見を出されてると思うんですね。そういったところを、35人学級だったり、過大校だったりっていうところだけ取るんじゃなくて、選択制についても、国の方は進めていくようになっていく意見が出てるので、これに関して、次回令和6年の時には、

もっとこれに対して、読めない、計画性が無いではなくて、そのためにどうしているのか、他都市では成功してる例っていうのもたくさんあると思いますので、もちろん失敗してるところもあるのは知ってるんですけども、成功してるところもあるので、そういったところを参考にしながら吹田市でもできるはずだと思いますので、次回の時にはそういうのも聞けることを期待しています。

教育委員会：本当に我々今回至らなかった点、多々あったかと思います。それを糧にして取り組みに邁進していきたいと思います。

教育委員会

(Zoom質問)：ZOOMから2つご質問というところでお伝えさせていただきます。「前回、校区変更をすると、通学路が危なくなるという意見があったかと思いますが、このことは確認されたのでしょうか。」

教育委員会：前回提案させていただいたA案B案C案は白紙にさせていただきましたので、現場に行って再度確認をしているということは、申し訳ございません。

教育委員会：我々、今回のお話の中では、今後こういったことがあるのであれば、しっかりと現地に足を運んで確認をするということで、それはもう統一は取れておりますので、その点をご安心いただきたいと思います。

教育委員会

(Zoom質問)：もう1つ質問です。「教育委員会の考える過大規模校のデメリットは分かるのですが、それによりどう悪影響が顕在化するのでしょうか。つまり、のびのびと活動できないということは分かりますが、それにより、どう具体的な悪影響が出ているかのエビデンスはありますか。例えば、学業の成績が下がるとか、運動能力が上がらないなど。そうでないと、課題の本質が見えず、的を射た解決策が打てないかと思います。教育委員会の皆様がどんなに解決すべき課題だと言われても、具体的に痛みを伴う子供や保護者には全く響きません。その深堀ができておらず、あいまいなままなので、校区変更ありきの解決策にしか至らないのではないのでしょうか。」

教育委員会：学業成績であるとか、運動能力であるとか、はっきりとした数値というものは、今のところございません。



ただし教員として、感じるところでは、例えば過大規模でありますと、グラウンドを休み時間や業間の時に、学年で分けて使用しなくてはいけな  
いとか、低学年高学年で分けて使用しないといけないという例も聞いて  
おります。

それが標準規模ですと、学年に関係なく休み時間は外に出ていいよと言  
うことができるのに、やはり人数が多いと、そういうことは少しかわいそ  
うだなというふうに思うのは正直な部分です。ただ、大きな学校の、この  
間も申し上げましたが、教員はそれなりに頑張りますし、生徒さんもそれ  
が当たり前という形で登校されています。やはり教員の思いとしては、ゆ  
ったりとのびのびと時間割もゆっくりチェンジができたり、プールでも  
泳ぐ時間が長かったり、プールサイドに座っている時間が長いのはかわ  
いそうだなとか、そういう思いがあります。すみません、ちょっと感情的  
な部分で申しましたので、また次にお示しする時には何かエビデンス、皆  
様が納得されるようなものを持って来られたらと思っております。

#### 教育委員会

(Zoom 質問)：今の回答に関しては「前回聞きました」というところと、「子供の感想で  
はないのでしょうか、それとも先生の都合ですか」というところを言われ  
ております。

教育委員会：こちらは私 1 人の感想ではあるのですけれども、やはり同じような思いを  
した教員複数名の声聞いております。

ですが、だから良いとか悪いとかということは、教員は判断できませんの  
で、あまり教員の方が、これはひどいなとかという意見は実際無いのは現  
実でございます。

また、お子さんに関しましてはもうご入学されていたらそれが当たり前  
の環境にはなっているので、そこに関しては、お子様の意見を聞いている  
というわけではございません。また次回納得いただけるようなものが用  
意できればと思っております。

#### 教育委員会

(Zoom 意見)：他のご意見ですが、「今後変更ありきでは議論が進みません。校区変更以  
外の方策についての議論をそろそろ始めてください」ということです。ま  
た、先ほど保護者の方のご意見もありましたけれども、「子供は過去の様  
子もやはり知らないというところもございますので」というようなご意見  
もございます。

教育委員会：こちらの方も客観的なエビデンス等があれば、こちらからお示しさせていただきますと考えております。

P T A：多数の意見ありがとうございました。時間も来ておりますので、これで終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

教育委員会：長時間にわたり、忌憚のないご意見ありがとうございます。  
非常にこの問題について、皆様の思いというのを真摯に受け止めたいと思いますし、一緒に考えていきたいと思っておりますし、逆にこういった意見交換を、今後積極的な、前向きな意見交換ができるということで、心強く思っておりますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。